令和　　年分　医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所　　氏名

1　医療費通知に関する事項

医療費通知（※）を添付する場合、右記の（1）～（3）を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）
①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうち、その年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち、生命保険や社会保険などで補てんされる額
円	㋐　円	㋑　円

2　医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入してください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち、生命保険や社会保険などで補てんされる金額
(例) 一関　太郎	竹山病院	☑診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	100,000 円	75,000 円
(例) 一関　太郎	竹山薬局	☐診療、治療　☐介護保険サービス ☑医療品購入　☐その他の医療費	2,800 円	円
(例) 一関　ふゆ	竹山荘	☐診療、治療　☑介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	125,000 円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円
		☐診療、治療　☐介護保険サービス ☐医療品購入　☐その他の医療費	円	円

2 の 合 計	㋒　円	㋓　円

医 療 費 の 合 計	A（㋐＋㋒）　円	B（㋑＋㋓）　円

3　控除額の計算

支払った医療費	（合計）　円	A
保険金などで補てんされる金額		B
差引金額（A－B）	（赤字の時は0円）	C
所得金額の合計額		D
D×0.05	（赤字の時は0円）	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額（C－F）	（最高200万円、赤字の時は0円）	G

【注意点】

・添付書類が必要な場合があります。

寝たきりの人のおむつ代	おむつ使用証明書（初年度。医師が発行）
	おむつ使用確認書（2年目以降。市が発行）
ストマ用装具の購入費用	ストマ用装具使用証明書

・介護保険サービス（デイサービス、介護老人保健施設への入所にかかる支払等）は、領収書に「医療費控除対象額」と明記されている分が医療費控除の対象です。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁HP

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。